

## 第44回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- 連結計算書類  
「連結注記表」
- 計算書類  
「個別注記表」

第44期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

s a n t e c H o l d i n g s 株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	10社
・連結子会社の名称	santec AOC株式会社 santec LIS株式会社 santec OIS株式会社 santec Japan株式会社 SANTEC GLOBAL CORPORATION SANTEC U. S. A. CORPORATION Santec California Corporation Santec Canada Corporation SANTEC EUROPE LTD. 圣徳科(上海)光通信有限公司

当連結会計年度において、持株会社体制への移行準備の一環として、2022年5月30日付でsantec AOC株式会社、santec LIS株式会社、santec OIS株式会社及びsantec Japan株式会社の分割準備会社4社を新規設立し、連結の範囲に含めております。また、2022年10月31日付で当社が保有する米国連結子会社 SANTEC U. S. A. CORPORATIONの全株式を現物出資し、SANTEC GLOBAL CORPORATIONを設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、圣徳科(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たり、上記3月31日決算以外の1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
以外のもの

なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

製品・半製品・仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
ハ、デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法

② 減価償却資産の減価償却の方法

- イ、有形固定資産  
（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。ただし、在外連結子会社については定額法によっておりません。
- ロ、無形固定資産  
（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- ハ、リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

- イ、貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ハ、役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- イ、退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ、収益及び費用の計上基準
- (i) 商品及び製品の販売  
当社グループは光部品及び光測定器の製造、仕入及び販売を行っており、国内販売においては商品及び製品の出荷時点、輸出販売においては顧客と合意した地点に商品及び製品が到着した時点で、収益を認識しております。
- (ii) 保守サービス  
保守サービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであり、その契約期間にわたり収益を認識しております。
- (iii) 受託開発  
受託開発は顧客との開発委託契約に基づくものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を計上しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。
- ハ、のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却方法については、10年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科 目	当連結会計年度
商品及び製品	572,675千円
仕掛品	625,482
原材料	988,436
合 計	2,186,594

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により連結会計年度末における正味売却価額をもって評価しております。

ただし、正常営業循環過程から外れた棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するために、以下のような一定の回転期間若しくは滞留期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り上げております。

- ・直近1年間の使用量を上回る在庫数量
- ・過去1年以上使用されていない棚卸資産

一定の回転期間若しくは滞留期間に基づいて帳簿価額の切下げを検討する対象の棚卸資産は1,357,366千円あり、これに対して一定の回転期間若しくは滞留期間を超える棚卸資産に対する評価減113,260千円を計上しております。

受注機会を逃すことなく顧客ニーズに対し迅速に対応するため、棚卸資産には需要予測に基づく多品種の原材料や半製品が含まれております。需要予測と実際の受注状況に大きな乖離が生じた場合、又は受注の急激な変動等が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に計上される棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

5,176,825千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	11,961,100株	一株	一株	11,961,100株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	200,576株	25株	一株	200,601株

(注) 自己株式の数の増加 25株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	294,013千円	25円	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	352,814千円	30円	2022年9月30日	2022年12月5日

#### ② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	588,024千円	50円	2023年3月31日	2023年6月22日

### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則短期的な預金に限定し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。また、研究開発、製造、販売を行うための設備投資計画に照らして必要な資金は自己資金の充当による方針であります。企業買収など多額の資金が必要となる場合は銀行借入も合わせて利用することとしております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることでリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託であり、主に市場価格の変動リスクと発行体の信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に基づき、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、投資有価証券の中には、デリバティブを組込んだ複合金融商品が含まれております。

長期借入金は、主に企業買収に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後8年であります。長期借入金は固定金利で調達しており、金利の変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引です。デリバティブ取引の管理につきましては、取引権限及び取引限度を規定し行われております。また、デリバティブ取引の取引先はいずれも信用度の高い国内の金融機関に分散させており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,469,065千円	2,469,065千円	一千円
長期借入金 (*2) (*3)	(1,121,500)	(1,118,517)	2,982
デリバティブ取引 (*4)	1,129	1,129	—

(\*1) 「現金及び預金」及び「売掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( ) 表示しております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(\*5) 市場性のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	30,000千円

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	249,764	—	—	249,764
社債	—	1,979,057	—	1,979,057
その他	85,315	154,928	—	240,244
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,129	—	1,129

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,118,517	—	1,118,517

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。

上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に社債及び非上場の投資信託がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを利用しており、インプットには、金利、為替レート、信用スプレッド等が含まれております。

デリバティブ取引

通貨オプションの時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

### (1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、愛知県小牧市その他の地域において賃貸用研究施設等（土地を含む）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
268,434千円	△13,317千円	255,116千円	345,932千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

### (3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、11,706千円であります。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	計		
売上高					
一時点で移転される財及びサービス	3,979,921	10,581,637	14,561,558	310,723	14,872,281
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	264,184	109,704	373,889	—	373,889
顧客との契約から生じる収益	4,244,105	10,691,341	14,935,447	310,723	15,246,170
外部顧客への売上高	4,244,105	10,691,341	14,935,447	310,723	15,246,170

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、システム・ソリューション事業であります。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは光部品及び光測定器の開発・製造・販売を主な事業としております。

#### ①商品及び製品の販売

当社グループでは、光部品関連製品及び光測定器関連製品の製造、仕入及び販売を行っております。商品及び製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として商品及び製品の引き渡し時点において顧客に支配が移転して履行義務が充足されると判断して



おります。

国内販売においては、商品及び製品の出荷時から顧客に支配が移転される時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして合理的と考えられる日数であると判断していることから、出荷時点で収益を認識しております。

輸出販売においては顧客と合意した地点に商品及び製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

取引の対価は、検収後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## ②保守サービス

保守サービスの提供については、当社グループが販売した製品に関して、その保守・メンテナンスを契約期間にわたって行っております。当該保守サービスは契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、その契約期間にわたり収益を認識しております。その取引の対価はサービスの提供に対して前払いで受領しており、当該顧客との契約においては、重要な金融要素は含んでおりません。

## ③受託開発

受託開発については、国立研究開発法人との開発委託契約に基づき、委託された開発業務を行っております。受託開発サービスの提供は、顧客との契約において定められた目的以外の用途へ転用することができず、また、契約条件により、顧客との契約における義務の履行を完了した部分については対価を収受する強制力のある権利を有していることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。また、当該サービスの提供においては契約金額と開発経費の総額との間に高い相関関係があることから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断しております。進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

### (3)当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,299,090千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,953,355
契約資産（期首残高）	5,590
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	324,201
契約負債（期末残高）	250,001

契約負債は、主に、光部品及び光測定器の商品及び製品について、その支払条件に基づき顧客から受領した前受金や、その契約期間にわたり収益を認識する保守サービスの提供について、前払いで受領した契約期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

は303,256千円であります。また、当連結会計年度における契約負債の減少は、光部品及び光測定器の商品及び製品及び新たな保守サービスの締結による前受金の増加と、それぞれ収益を認識したことに伴う差額によるものです。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益についてはございません。

## ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は光部品及び光測定器の商品及び製品の販売、保守サービスの提供、受託開発に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	5,562,747千円
1年超2年以内	2,985,131
2年超3年以内	177,260
3年超	35,087
合計	8,760,226

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,218円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 255円25銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2022年6月29日開催の定時株主総会の決議を経て、2023年4月1日付で当社を分割会社、当社100%子会社であるsantec AOC株式会社、santec LIS株式会社、santec OIS株式会社及びsantec Japan株式会社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行しました。

また、同日付で当社はsantec Holdings株式会社に商号を変更しております。

### 1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

- ①光通信用部品の開発・製造・販売等事業
- ②波長可変光源及びその他測定器の開発・製造・販売等事業
- ③OCT光源及びOCTシステム、並びに医療機器の開発・製造・販売等事業
- ④国内販売事業及びソリューション事業

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、santec AOC株式会社、santec LIS株式会社、santec OIS株式会社及びsantec Japan株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：santec Holdings株式会社

承継会社：santec AOC株式会社

santec LIS株式会社  
santec OIS株式会社  
santec Japan株式会社

(5) 承継した事業

- ①光通信用品の開発・製造・販売等事業：santec AOC株式会社
- ②波長可変光源及びその他測定器の開発・製造・販売等事業：santec LIS株式会社
- ③OCT光源及びOCTシステム、並びに医療機器の開発・製造・販売等事業：santec OIS株式会社
- ④国内販売事業及びソリューション事業：santec Japan株式会社

(6) その他取引の概要に関する事項

当社グループの主な事業分野である光通信市場においては、世界的な通信トラフィックの増加により通信事業者の設備投資が堅調に推移しております。その要因として、5G通信ネットワークやクラウドサービスの拡大に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う在宅勤務、Web会議等の急速な普及が挙げられます。

このような環境の中、当社グループは、ベンチャー精神回帰による成長加速を目的として、2021年3月期よりカンパニー制を導入し、事業活動を展開してまいりました。今般、更なる責任と権限の明確化を図り、より迅速かつ果敢な意思決定を通じた事業推進を行う組織体制とすることを目的として、持株会社体制へ移行することといたしました。

## 2. 会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等 以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
製品・半製品・仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額の100%を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ① 商品及び製品の販売

当社は光部品及び光測定器の製造、仕入及び販売を行っており、国内販売においては商品及び製品の出荷時点、輸出販売においては顧客と合意した地点に商品及び製品が到着した時点で、収益を認識しております。

##### ② 保守サービス

保守サービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであり、その契約期間にわたり収益を認識しております。

##### ③ 受託開発

受託開発は顧客との開発委託契約に基づくものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を計上しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科 目	当事業年度
商品及び製品	525,488千円
仕掛品	606,001
原材料	633,965
合 計	1,765,455

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記に記載した内容と同一であります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,045,385千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務

① 短期金銭債権 1,408,264千円

② 短期金銭債務 141,418千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 6,531,606千円

仕入高 4,521千円

営業費用 401,285千円

営業取引以外による取引高

固定資産 253千円

受取配当金 244,250千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	200,576株	25株	一株	200,601株

(注) 自己株式の数の増加 25株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金 186,553千円

棚卸資産評価損 54,771千円

未払事業税 52,543千円

土地減損損失 36,855千円

その他有価証券評価差額金 27,553千円

借地権減損損失 18,982千円

減価償却超過額 15,293千円

その他 52,832千円

繰延税金資産小計 445,386千円

評価性引当額 △93,011千円

繰延税金資産合計 352,374千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 △83,158千円

その他 △4,887千円

繰延税金負債合計 △88,046千円

繰延税金資産の純額 264,328千円

## 8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SANTEC U. S. A. CORPORATION	100	役員の兼任	当社製品の販売	5,447,504	売掛金	1,264,277

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が設定した製品価格に一定料率を乗じて定めたものを基本とし、取引の内容に応じて個別に交渉の上、決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,075円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 245円21銭   |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。